

今年12月で宥恕期間が終わります！準備できていますか？

制度改正等の課題解決環境整備事業

改正電子帳簿保存法

事務担当者
経理担当者
必見！

対策セミナー

～改正電帳法の実務上ポイントを詳しく解説～

電子帳簿保存法の改正により電子化要件が大きく緩和されると同時に、電子取引のデータ保存が義務化となりました。企業が対応すべき範囲は想像より広く、早急な対策が必要となります。日々の業務の中で、取引先からメール等で添付された請求書や領収書、ウェブサイトからダウンロードするデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理することが必要となります。

本セミナーでは、電子取引情報の具体的な保存方法のポイント等について、わかりやすく解説します。

◆日時 2023年12月19日(火)

14:00～16:00

(終了後、個別相談がございます)

◆会場 能代商工会館 (能代市元町 11-7)

◆受講料 **無料** ◆定員 **20**名 (先着順)

◆お申込み方法

右のQRコードを読み込んでGoogleフォームより

お申込み下さい。

又は、下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAXにてお申し込みください。



◆お問い合わせ先

能代商工会議所 TEL0185-52-6344

< 講師 >

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



セミナー内容

- 電子帳簿保存法の改正のポイント
 - 電子帳簿保存、スキャナ保存、電子取引区分に関する改正内容
- 電子取引情報の具体的な保存方法
 - 「真実性」、「可視性」の要件をどう満たすか
- 中小企業での取引データの具体的な保存方法
 - 「紙で受領」、「電子取引データで受領」している場合はどう保存する？
- 宥恕措置終了後の具体的対応
 - 改正の背景及びその内容
 - 「やむを得ない」事情とは
 - 宥恕措置の実務への影響

(2023.12.19) 『改正電子帳簿保存法対策セミナー』 受講申込書

能代商工会議所 行

FAX:0185-55-2233

申込日(2023/ /)

事業所		TEL	
		FAX	
住所	(〒 -)	個別 相談	希望する ・ 希望しない ※どちらかに○をつけてください
参加者名	①	②	

※複数名お申し込み可能

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。